



平成30年第1回町議会定例会が3月8日に招集され、報告2件、議案15件が審議され、同月16日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

町政執行方針及び町政報告 (要約)

I. はじめに

政府は、引き続き「経済再生なくして財政再建なし」を基本としながらも、国債費が、毎年度の国の歳出予算の2割以上を占める国家財政の厳しい現状と、中でも、社会保障費と地方交付税と国防費の財源確保の両立の難しさを繰り返し返して私たちに訴えています。

そして、地方自治体の安定的な運営に欠かせない地方交付税の基礎となる「地方一般財源の総額確保」については、「来る

6月に閣議決定される『骨太方針2018』の中で、平成31年度以降の扱いをどのように規定されるのか。この3年間の水準が確保されるのか否か。地方自治体の今後の財政運営にとつて大きな転換を余儀なくされるような影響の可能性も。」などと報じられている状況下にあります。

私たちは、政府が明年10月実施を目指す、消費増税の使途見直しと、自治体の命綱とも言える地方交付税の今後の行方と影響や、「国と地方との関係」、「国の地方への財政支援のあり方」などの視点から、改めて、地方分権時代の人口減少社会に生きる住民の一人として、今後の国政論議に高い関心を寄せてまいりたいものであります。

II. 町政執行方針

◆基本姿勢

「積丹町の財政状況は、危機的状况にある。町をあげて急がれる対策を。」との道庁の突然の指摘があった2005年(平

成17年)から13年が経ちました。「全国最高の住民負担と最低の行政サービス」を、いかに回避するか、積丹町の「町の力」が試され続けてきた年月です。それは、地方分権時代の地方自治体の共通の理念「自己決定と自己責任」の重さと大切さを、町民皆が共有する積丹町の「町の力」を問われ続けてきた歴史でもあります。

私たちはそうした教訓に多くを学び、今、もう一度「健全財政の維持」と「公共サービスの水準維持向上」と「地域の活性化」という、町の3つの課題“の克服と両立という難題に向かつて「自治力」、「財政力」、「行政力」の3つの「町の力」を結集し、発揮していかなければなりません。

「赤字と借金の違い、借金と貯金の変化は?」、「お金が無いのにどうして道路や会館整備ができてくるのか?」、「他の町や村と比べて行政サービス水準は、高いのか低いのか?」、「夢を大切にしながらも、身の丈に合った町政とは?」などの素朴な疑問に耳を傾け、今一度、積丹町の「3つの力」を、町民一

人ひとりが、そして、町・地域・職場ぐるみで見つめ直し、知恵を出し合う、正に「協働のまちづくり」の意義と大切さを考える平成30年度にしたいと思えます。

そして、その3つの力は何かについて、私は、地域の防災力に必要とされる「自助」と「共助」と「公助」という3つの力の視点に重ね合わせ、町民の皆さんと共に考え、共通の認識と理解を深め合う努力が大切であると考えます。

今日の地方自治体運営が、どんなに厳しく難しい環境にあっても、それを乗り越えて、積丹町が目指すまちづくりの目標「自然・人・産業の和で築くまちづくり」の実現に向かつて、神威岬灯台の130年の歴史とともに歩んできた、私たちのまち積丹町の62年目の郷土のまちづくりのために、職員とともに力を尽くしてまいります。

そのためには、私一人の力だけでは及ばず、国や北海道などの関係機関、年を追って増える「積丹ファン」積丹応援団の皆さんとの信頼関係を大切にし、町民と議会と行政が英知を結集

し、町民の皆さんの融和と郷土愛を育む努力が最も大切です。

◆重点施策の展開

地方創生対策事業の推進

国の平成30年度予算案では、地方版総合戦略に基づく各自治体の取組を推進する「地方創生推進交付金」が、平成29年度同額の1,000億円計上されています。

国は、計画プロジェクト事業の取組の過程で見えてきた新たな可能性の掘り起こしや、課題の特定及びその方策の具体化検討、産学官連携など地方創生の趣旨を踏まえた事業の展開や継続・深化のための地方自治体の積極的な取組を求めています。本町においても、こうした国の方針に沿って、当該交付金支援制度を活用して3年次目を迎える2つの地方創生関連プロジェクト事業の深化と加速化に引き続き取り組み具現化を目指していきます。

申請の計画内容については、現在、事業関係者との調整及び

国への事前相談中にありますが、国からの決定がありしだい補正予算措置をしたいと考えています。

こうした国の財政支援制度を出来る限り活用し、地域の活性化・振興に資する多くの課題克服の一助とする機会として、庁内関係課が連携して引き続き取り組んでいきます。

ふるさと納税寄附金

ふるさと納税制度を活用した、地元産品の拡大や基幹産業等の活性化に役立てるため、地元特産品等による返礼品贈呈事業を平成30年度も引き続き実施します。

また、返礼品取扱事業者の拡大について、引き続き町内産業経済団体及び個人事業者への啓発に努めます。

国は、平成30年度から、ふるさと納税寄附金を市町村が民間事業者の起業等への助成支援に活用するための「地方創生等の特定プロジェクト事業計画」を立案し、その趣旨、内容、進捗状況や資金使途管理状況等を公開し、信頼性を高めることを条

件として、これまでの「返礼品による地元特産品の振興」とは異なる寄附金の有効活用の拡大を図るための新たな税制度として、『クラウドファンディング型ふるさと納税制度』を導入します。

こうした、新たな自治体納税制度の活用により、当町の多様な地域資源を活かし、「人・もの」・「仕事」の好循環の創出を目指す、当町の地方創生事業等の継続的・安定的な推進に役立ってまいります。

Ⅲ. 主要施策の推進

1 「豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり」

積丹町教育大綱の推進

教育大綱で定める3つの基本方針である「確かな学力と心身の健全育成」「生涯学習の充実」「文化・スポーツ活動の振興」に基づく各種施策の展開により、当町における教育の充実を目指します。

学校教育の振興

平成32年度から始まる新学習指導要領の全面実施に向けて、平成30年度より、小学3年生からの外国語活動、小学5年生からの外国語科を先行的に実施するため、英語専科教員や外国語指導助手を配置します。

平成30年度における美国小学校の学級編制は、法令上複式学級となりますが、初めての複式学級となることから、1年間に限り町費による教員を配置し円滑な移行に努めます。

町内小中学校屋内運動場の照明やスピーカーなど、屋内運動場非構造部材耐震改修事業を年次計画により実施します。

社会教育の推進

青少年の豊かな人間性を育むため、少年教室や野外体験活動などを実施するほか、家庭教育講演会、親子ふれあい塾などを開催して家庭教育の充実を図ります。

放課後児童健全育成事業の拡充に資するため、B&G財団の『家でも学校でもない第三の居

場所づくり助成事業』の採択を要望中です。

文化・スポーツ等の推進

町文化祭をはじめとする文化活動への参加奨励と育成支援に努めるほか、児童を対象とした水泳やスキー教室、各種スポーツ大会の開催などスポーツを通じた健康づくりを進めます。

「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」の成果と評価を活かして、地域コミュニティの拠点施設の一つとして海洋センターの高度活用に努めます。

2 「地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり」

子育て支援・児童福祉

①子育て支援対策

積丹町子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）が目指す基本理念「青い海と緑の大地で子どもの笑顔が輝く町積丹」の実現に向けて各種支援事業の円滑な推進に引き続き努めます。

②保育所の運営

積丹町子ども・子育て支援事業計画に沿った保育所運営事業の円滑な推進と、保護者との連携を強化し、職員の保育技術の向上と入所児童の園内生活の安全確保と充実に努めます。

平成29年度からの国の幼児教育の段階的無償化政策に基づき、北海道の「多子世帯の保育料軽減支援事業」に該当する世帯の保育料の無償化措置を継続します。

みなと保育所については、現行の保育水準を維持しつつ、びくに保育所との連携や各種行事の交流により、へき地保育所運営の充実に努めます。

また、懸案の屋根、外壁等施設の老朽化対策に着手します。

③子育て支援センターの運営

地域の子育て支援の拠点として、利用者が気軽に立ち寄り、子育てに関する情報の交換や、交流の場として利用しやすい施設運営の充実に努めます。

高齢者福祉

『第8次積丹町高齢者保健福祉計画（平成30～32年度）』の基本理念「高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して元気に暮らし続けるまちを目指して」の実現を目指して、本計画事業の計画的な推進に努めます。

第7期後志広域連合介護保険事業計画（平成30～32年度）

に基づき、高齢者の在宅医療・介護の連携、認知症高齢者の新たな支援協議体設置等により、在宅支援の確保など包括的な支援体制の充実と推進に努めます。特に、介護保険制度改正による包括的支援新規事業については、平成29年度の試行を経て、平成30年度からの本格的事業の円滑な実施に努めます。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を支援する、高齢者自立生活支援事業及び高齢者の経済的負担軽減を支援する各種支援事業は、財政負担への影響を勘案しつつ、継続実施に努めます。

現在使用している福祉バス（23人乗り、うち車椅子2脚）は、購入後19年余が経過し、老朽化

が著しく、利用者の安全輸送を確保するため更新配備します。

「積丹町生産活動センター」は、高齢者の社会参加活動の促進に資するため、地域おこし協力隊員を配置し、財政的、人的支援に引き続き努めます。

保健医療

①国民健康保険制度の都道府県化への移行

平成30年4月からの国民健康保険事業の都道府県への移行に伴う対応については、被保険者への影響の激変に配慮しつつ、円滑な事務事業の移行ができるよう北海道、国保連合会及び後志広域連合など関係機関との連携に努めます。

②特定健診未受診者対策事業

平成29年度の本町の特定健診受診率は、26・83%と、依然として低水準にあります。

ワンコイン健診などの各種事業の啓発実施により受診率は微増傾向にあります。更に向上させるため、平成30年度においては、後志広域連合と連携し、未受診者全員に葉書と電話によ

る勧奨を行います。

引き続き、健診による疾病の早期発見、重症化予防、各種予防接種の実施に努めるなど、町民の健康維持増進に努めます。

③訪問歯科診療

平成29年度に必要な備品の整備を行ったので、「ゆうるり」入居者や歩行困難な方等への口腔ケアや訪問歯科診療等の利用者の拡大のための町民への周知啓発に努めます。

④国保診療所の運営

町民の一次医療を担う町立の医療機関として、現在の診療体制の維持と、施設等の計画的な更新・整備に努めます。

また、住民福祉課や地域包括支援センターとの連携・協力に努めます。

3【自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり】

防災・危機管理

①防災対策

全ての町民が、「自らの命は

自らが守る」、「自分たちの地域は自分たちが守る」という意識を防災の基本として、日頃から災害に備える啓発活動に取り組みとともに、自主防災組織の育成に努めます。

②防災避難路等の整備

道の津波浸水区域の見直し等に伴い、特に対策が急がれる沿岸地区の計画的な防災避難路整備と併せた、道費補助治山事業の採択を要望中です。

③道営治山事業

美国小学校裏復旧治山工事及び婦美地区保安林緊急改良工事は、平成30年度も継続実施される予定です。

また、昨年、落石が確認された美国町の加藤地先は、既に調査が完了し、対策工事に着手する予定です。

道路・橋梁・河川・地籍

①町道・橋梁・河川改修整備

平成30年度国費予算採択要望中の事業は、島武意通り線道路改良事業（継続）及び日本橋（日司）、学校橋（余別）ほかの橋

梁長寿命化修繕事業の2事業です。これら事業については、補助金交付決定通知を待つて着工していきます。

また、町道各路線の排水側溝の老朽化更新を含む計画的な舗装修繕事業の新規採択を要望しています。

町単独事業として、町道舗装補修工事、町道側溝蓋取替工事、側溝清掃工事、入舸川向通り線ガードレール設置工事、日司川護岸補修工事、河口閉塞除去工事などを実施します。

②道道野塚婦美線整備
普通河川野塚冷水の沢川を横断するアーチ型フルバート恒久対策工事については、昨年、応札者がなく入札不調となったため、平成30年度中の完成に向けて準備中です。

③美国川河川改修事業

国道美国橋架替工事が完了し、今後、国道橋下流左岸（柳町地区）と上流右岸（寺町地区）の護岸拡幅整備工事に着工します。

なお、事業用地買収及び物件移転補償は、引き続き東浦地区

などの一部で実施予定です。

④地籍調査事業

入舸地区地籍調査事業（実施面積0・45km²）は、平成31年度完了に向けて努力しています。

⑤除排雪事業

国道及び道道と連携した一層の効率的・効果的な除排雪の改善を図り、道路沿線の町民生活環境の維持向上に努めます。

⑥美国流雪溝改修事業

国、道及び町の各道路管理者は、平成29年度に流雪溝設備更新対策の基本調査を行い、改修工事に向けた実施設計を計画しています。当該事業費に係る町負担分財源について、国の防災・安全社会資本整備交付金の採択を要望しています。

住宅

公営住宅改善事業の推進

平成30年度国費予算採択要望中の多茂木団地2棟目建設事業は、補助金交付決定通知を待つて着工します。

国の補助制度の活用が困難な公営住宅は、入居者の修繕要望

を確認しながら、町費営繕事業を実施します。

また、住宅使用料の滞納対策の強化に努めます。

簡易水道・下水道

①簡易水道

配水管老朽化対策の計画的な推進に資するため、国の補助事業採択を受けて、余別地区老朽配水管更新工事に着工するほか、庁舎内中央監視用電気機械計装設備等の更新に着手します。

また、特別会計の健全な経営収支を目指す水道使用料の早期改定と滞納対策の強化並びに美国船澗地区未加入者への加入促進に努めます。

②下水道

町内5地区の集落排水処理施設の管理運営のための特別会計の健全な経営収支を目指すため、下水道使用料の早期改定と滞納対策の強化並びに未加入者への加入促進に努めます。

公共交通

積丹線バス路線維持対策

北海道中央バス株式会社が行する積丹線（小樽く美国・余別）のバス利用者の減少により、路線赤字額が更に増加すると見込まれ、バス事業者からは、更なる路線の統廃合や減便などを検討せざるを得ないとの意向が示されています。

当町においては、地域唯一の公共交通機関であり、地域に欠かせない交通手段であることから、地域事情や利用実態を踏まえて、引き続き沿線構成市町とともにバス事業者との協議を深めることに努めます。

ごみ処理・リサイクル・し尿処理

①一般廃棄物最終処分場機器整備

一般廃棄物最終処分場（クリーンセンター）設備機器等の計画的な修繕及び更新に努めます。

②合併処理浄化槽整備助成

個人設置型合併処理浄化槽及び事業所用合併処理浄化槽設置に係る助成事業を継続します。

生活安全

交通安全の推進

町内関係団体及び余市警察署との連携を図り、町民の誰もが、交通事故に遭わない、起こさないよう交通安全啓発活動に努めます。

消防・救急

①野塚救急態勢整備

野塚分遣所職員の救急支援態勢強化のため、自動体外式除細動器（AED）、電子血圧計などを整備します。

②消防団の装備充実

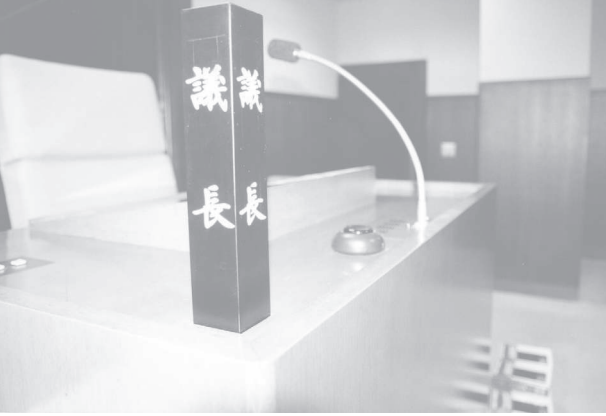
消防団装備基準改正に対応したシールド付き防火帽を、年次計画により整備します。

4「産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり」

農業

①新規就農支援対策

次世代を担う新規就農者の就農直後の経営確立のため5年間助成支援する、「農業次世代人



材投資事業」を新たに実施します。

②酪農畜産振興対策支援

草地生産性向上対策事業をブランド産地確立対策事業の一環として取り組むほか、乳量の増大と乳質改善のための乳牛検定組合運営事業及び家畜改良対策事業に対する町費助成措置を継続実施します。

③町営牧場の見直し

今後の町営牧場の管理運営と活用方策の方向性について、関係する団体及び機関との検討協議の結果等を踏まえて、関係条例の改正など早期に必要な見直しの具現化に着手します。

林業

①分収造林事業

新規契約地の婦美二団地において、平成29年度繰越明許費予算による地拵及び新植7haを実施するほか、保育施業は、神岬団地の除伐31・58haと神岬(2)団地の除伐3・7haの施業を要望中です。

②J-Tの森積丹保全活動

平成22年度に日本たばこ産業株式会社と締結した森林整備協定(平成23〜32年度:10年間)は、後期を迎えており、森林の下刈り13・64haの保育施業と森林保全活動などを引き続き実施します。

③第3期積丹地域森林整備推進協定

石狩森林管理署、森林研究・整備機構森林整備センター札幌水源林整備事務所、当町の三者で締結する当協定は、第3期目(平成30〜34年度)を迎え、今期は共同施業団地内での発注時期、集積箇所、公売時期等を統一化し、伐採木の共同販売や各事業者のコスト低減を試みる新たな事業に着手する予定です。

水産業

①水産資源増殖事業支援

沿岸資源の維持増大と持続的な漁業振興に資するため、サケ・マス増殖推進事業、ウニ・ヒラメ種苗資源放流事業、密漁防止対策事業等への助成支援を継続実施します。

②水産資源付加価値向上対策事業

漁期内のウニの安定供給を図るため、平成29年度に簡易水槽による陸上蓄養事前準備調査を実施しましたが、平成30年度からは水槽内の海水を低温・ろ過殺菌管理する改良型活魚水槽を導入活用した本格的な実証試験に着手します。

③青年漁業者等育成事業支援

つくり育てる漁業の実践と蓄養殖技術の習得など、青年漁業者の人材育成に役立てるため、道の日本海漁業振興緊急対策事業の導入活用による助成支援の継続実施と試験研究機関と連携した指導助言等に努めます。

④水産多面的機能発揮対策事業

美国地区の「美国・美しい海づくり協議会」及び余別地区の「余別・海HUGくみたい」が、各地域において、磯焼漁場の回復による浅海資源の増大を目指して主体的な取組を進めている、「藻場再生のためのウニの移植や母藻の設置と施肥の投入事業」及び「森と川と海をつなぐ自然界の栄養循環に着目した

藻場再生事業」に対し、引き続き助成支援措置を講じます。

⑤漁港整備

美国漁港整備事業は、北防波堤改良工事43mの継続実施と、荷捌所前マイナス4m岸壁の傾斜解消を含む屋根付岸壁改良工事に着工予定です。

余別漁港整備事業は、来岸地区の島防波堤補修工事30mが計画されています。

幌武意漁港は、昨年末に再度の高波被災を受けました港口部突堤の災害復旧対策工事に着手する予定です。

日司漁港漁船上架施設に付帯する浮桟橋整備事業について、町費助成措置を講じます。

⑥水産基盤整備事業

道のFP魚礁設置工事は、余別沖合に96基の沈設が計画されています。

商工業・観光

①産業交流雇用対策推進施設(岬の湯しゃこたん)の改革

今後の本施設運営の指定管理者制度や民間譲渡等による民営

化に向けた方策の課題や条件整理と、その具現化に向けた検討を急いでいきます。

また、平成29年度に引き続き、外部専門事業者による現地職員研修を実施し、職員の能力向上と経営手法改善に努めます。

② 商工観光団体運営事業等支援

商工会運営事業、消費活性化支援対策事業（プレミアム商品券事業）、観光協会運営事業、どっこい積丹・さくらます祭り及び積丹ソーラン味覚祭りなどへ助成支援措置を継続します。

また、民の力の主体的な結集により、特産品の販売活動を進めてきた「岬の市場積丹」に対し、特産品振興対策として運営助成支援措置を講じます。

③ 地域協議会との連携・支援

積丹町地域活性化協議会（山本俊三代表、構成：町内産業経済団体等7団体及び町）が取り組む6次産業化の助長事業や観光客の滞在時間の延長化を目指したレンタサイクル配備、黒ニンニク加工用冷蔵冷凍庫の購入費等に対し助成支援を行います。

また、国の地方創生施策に呼応した様々な国の官民連携支援事業制度の導入活用之際して、「地域協議会」の重要性が一層

高まってきていますので、構成団体の連携強化や、同協議会を介した新たな事業の創出と展開の支援に努めます。

④ 神威岬自然公園遊歩道の改修整備

開設後、約25年を経た遊歩道施設の老朽化対策を計画的に進めます。

⑤ 神威岬灯台点灯130周年事業

神威岬灯台は1888年（明治21年）8月、道内5番目の灯



▲恋する灯台に認定された「神威岬灯台」

台として初点灯され、今年で130年を迎えます。

また、昨年6月の「恋する灯台」の認定を契機に、小樽海上保安部と連携して、記念モノユメントの設置や映画上映会、パークラフト展などの各種記念イベント事業等を実施し、「灯台」を介して当町を代表する観光拠点・神威岬自然公園の新たな魅力発信を図ります。

5 「みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり」

コミュニティ活動

総合文化センター改修

建設後21年余が経過し、施設の経年劣化が著しいため、本年度も財源確保の見通しを踏まえて、ボイラー設備等の年次計画的な改修整備を進めます。

まちづくり活動

① まちづくり活動支援事業

「協働のまちづくり」の理念は、地方分権時代の自治体の自治力の大切な原動力の一つであり、その精神の醸成と育成は、町や地域の振興と活性化を導く

ための自治体の責務です。

第5次町総合計画が目指す、団体や個人、町民、議会、行政が連携したまちづくり活動の推進に資するため、積丹町まちづくり活動支援基金による団体や住民の自主的な活動への支援を引き続き推進します。

② 移住定住促進住宅用地

町有地の有効活用による、町内外者の移住定住対策の推進に資するため、分譲残地12区画について、引き続き随時募集のPRなど周知に取り組んでいきます。

③ 地域おこし協力隊

本町の観光振興、産業団体の活動支援強化及び地方創生対策事業等の円滑な促進を図るため、引き続き配置します。

行財政

① 第5次積丹町総合計画の進行管理

積丹町総合計画策定審議会（佐藤晃会長ほか委員13人）に第3期実施計画案（平成30～33年度）をお示しし、同審議会で

の意見等を踏まえて、本計画の策定を了しました。

次期第3期実施計画の推進に当たっては、国・道の政策予算の動向に大きく影響することが予想されますので、4年間の計画期間内の各年度において、事業実施の優先性や、追加、修正、財源確保などの観点から計画のローリングを行うなど、弾力的な推進が不可欠な今日の情勢を踏まえて、本計画の適切な運用に留意してまいります。

また、議会の議決を得るべき総合計画の「基本計画」変更の取扱いについては、同審議会で「変更の必要性はない」旨の答申を得ましたので、引き続き現行の基本計画に沿った適切な進行政管理に努めます。

② 役場庁舎耐震改修等の検討

昭和47年度に建設した現役場庁舎は、現行の耐震基準を満たしていないことから、「耐震性不足による防災拠点機能の低下」や「行政情報の発信・収集機能の消失」などの対策について、庁内での基本的な検討課題の整理を進めています。引き続き国の財政支援制度の

活用や耐震改修等の方策の検討を進めます。

③戸籍総合システムの更新

導入から5年を経過した同システムの適正かつ厳格な運用を図る必要があることから、サーバー機器の更新整備を行います。

④職員の採用等

平成30年度は、事務職2人及び保健師1人の新規採用と、再任用職員として2人の任用を内定しています。

後志広域連合への職員派遣は、係長職1人が帰任しますが、新たに事務局長兼総務課長として管理職1人を派遣することとしています。

合議会定例会提出議案について審議を行いました。

また、同定例会は、同月27日開催され、第3次後志広域連合広域計画の変更、平成30年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額9,863万9千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同74億2,216万6千円）、介護保険事業特別会計予算（同62億4,340万5千円）及び平成29年度各会計補正予算など議案14件が原案のとおり可決されました。

小型風力発電施設設置計画の動向

一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会（東京都）から、国の小型風力発電設備設置計画の認定処分等に必要な町内12基（7地区）に係る「国の再生可能エネルギー発電設備認定処分」と「北海道電力（株）の送電線利用許諾」の2つの条件手続きが完了したとの報告がありました。

町は、2つの条件が整ったことから、当該認定処分を受けた12基（7地区）の中から、これまでの議会全員協議会や住民説

明会等での意見を踏まえて、住民生活環境への影響、景観への配慮、地域振興への貢献等、様々な観点から総合的に判断し、4基（4地区）を貸付候補予定地として選定しました。

その後、町有地の最終貸付決定処分にあたり、去る1月25日から29日までの間、当該4地区で自治会・町内会長及び役員、近隣住民等を対象とした報告会を開催し、最終的な意向確認をした結果、入舸町、日司町及び余別町の3地区（3基）で設置の了承が得られたものと判断をしましたので、当該事業者との町有地貸付契約等の事務手続きを進めていきます。

日司生活改善センターの老朽化対策

長年の地元自治会からの強い要望を踏まえて、国の平成30年度浜の活力再生交付金事業予算（防災減災対策）や良質な地方債等の財政支援制度の活用導入の方策について検討を続けていますが、国の当該事業補助金枠の少なさや限られた良質な地方債枠の確保の厳しさも増している状況にあります。

引き続き、年次計画を含む助成支援制度事業の採択に向けて鋭意努力しています。

地域情報通信基盤施設（光施設）の機器更新対策

平成23年4月から供用を開始し、テレビ視聴やIP告知端末機による「町のお知らせ」、「災害警戒」、「全国瞬時警報システム（Jアラート）」による緊急速報」等、町民への様々な行政情報の提供など重要な役割を担ってきました。

しかし、当該施設は7年が経過し、平成31年中にIP告知システムやIP告知端末機の機器メーカーの保守期限を迎えることから、「IP告知端末機の生産中止」や「老朽化による利便性の低下」などに対応するため、IP告知システム等の更新対策の必要性に迫られています。こうした状況を踏まえて、全道21町村で構成する「情報通信基盤利用に係る研究会（座長：菅原喜茂別町長）」に参加して、機器更新の整備手法、事業費及び財源措置などの調査・研究を進めています。新設時のような国の補助金制度がなく、多額

の整備財源確保の難しさが共通の課題となっています。

高齢者が多く、分散している集落形成や、受益者負担の現状など、本町の地域事情に配慮した更新方策について検討を急いでいます。

寄附物件

平成29年3月から本年2月までの間に、多くのふるさと納税寄附金や一般寄附金が寄せられており、いずれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であり、関係各位に対し深く感謝を申し上げます。

ふるさと納税寄附金は、2月28日現在、2,064件、6,279万6,300円で、平成20年度からの累計では3,696件、1億2,022万7,450円となっております。また、一般寄附金として寄せられた寄附は、5件、33万8,065円、物件（樹木）1件の計6件です。ふるさと納税寄附金については、ふるさと振興基金への積み立てを行い、寄附者の意向に沿った町総合計画5つのまちづ

IV. 町政報告 企画課関係

後志広域連合の動向

去る2月6日、平成29年度第3回後志広域連合会議が開かれ、平成30年第1回後志広域連

合議会定例会提出議案について審議を行いました。

また、同定例会は、同月27日開催され、第3次後志広域連合広域計画の変更、平成30年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額9,863万9千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同74億2,216万6千円）、介護保険事業特別会計予算（同62億4,340万5千円）及び平成29年度各会計補正予算など議案14件が原案のとおり可決されました。

一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会（東京都）から、国の小型風力発電設備設置計画の認定処分等に必要な町内12基（7地区）に係る「国の再生可能エネルギー発電設備認定処分」と「北海道電力（株）の送電線利用許諾」の2つの条件手続きが完了したとの報告がありました。

町は、2つの条件が整ったことから、当該認定処分を受けた12基（7地区）の中から、これまでの議会全員協議会や住民説

くり目標の推進のために活用していきます。

また、一般寄附金については、町民団体等が行うまちづくり活動支援の原資として、これまでと同様に、積丹町まちづくり活動支援基金に積み立てることとしました。

住民福祉課関係

国民健康保険税課税限度額の引き上げ

当町では、平成29年度に課税限度額を85万円（国：89万円）に引き上げた経緯にありましたが、国では平成30年度も更に4万円引き上げる予定であり、また、国民健康保険制度都道府県化により、各市町村が北海道へ納付する納付金の計算方法は、国の限度額によることとなりました。

従って、本町でも国民健康保険事業の健全、かつ、円滑な運営を確保する上で、国の法定限度額との間に著しい差異が生じないよう、適切な時期に、その改定措置を講ずる必要があると判断をし、当町の現行の課税限度額85万円を89万円に引き上げ

改定を行うこととし、積丹町国民健康保険審議会に諮問することとしました。

後期高齢者医療制度保険料の見直し

平成30年度は、後期高齢医療制度保険料の見直し年であることから、去る、平成30年2月23日開会の北海道後期高齢者医療広域連合議会において保険料率の改定が決定されました。

この改定により、均等割額は、現行の年額49,809円から396円増額され50,205円に、所得割率は、現行の10.51%から0.08%増率され10.59%にそれぞれ引き上げられることとなります。

今回の改正により軽減世帯を含めた平均で改正後の1人当たりの保険料は、現行の年額64,241円から1,414円増額され、65,655円となります。

第7期後志広域連合介護保険事業計画・第8次積丹町高齢者保健福祉計画の策定

本町の高齢化率は、1月末で北海道や全国平均を上回る44.

7%となっており、地域における支えあいや見守りを通じて、高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して過ごすことができ、高齢者が積極的に社会活動に参加し、健康づくりや生きがいづくりへの取組をめぐり、次の2つの計画を策定しました。

①「第7期後志広域連合介護保険事業計画（平成30～32年度）」
去る2月27日招集の後志広域連合議会第1回定例会において、同計画が承認され、また、関係条例も原案どおり可決され、これにより、第7期介護保険料が決定されました。

第6期に65歳以上の第1号保険者の介護保険料が統一されたところですが、第7期においては、同保険料基準額（第5段階）は、これまでの年額64,100円から69,100円（5千円増）となりました。

また、当町の「地域支援事業」の対応状況については、平成30年度からの本格実施に向けて、新たに実施される4事業（地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業）を推進するため、町社協及び国保診療所など関係機関等と連携・確認しながら、生活支援コーディネーターの役割を兼務する認知症地域支援推進員の配置、積丹町生活支援体制整備推進協議会の設置及び認知症初期集中支援チームの設置などの体制整備を行ってきました。

②「第8次積丹町高齢者保健福祉計画（平成30～32年度）」
第8次積丹町高齢者保健福祉計画策定委員会（委員長：奈良清一氏、外委員10人）での審議を経て、同計画を策定しました。

計画は、第7次計画に掲げた基本理念「高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して元気に暮らし続けるまちを目指して」を継承したうえで、4つの基本目標を定め、それぞれ関連する個別事業を展開し、計画的な事業推進に努めていきます。

北後志周産期医療協議会は、昨年12月16日に構成6市町村長が出席の上、第5回協議会が開催され、各市町村の財政支援負

担割合について協議し、総額39,000千円、内積丹町559千円（1.43%）と決定されました。

憩の広場整備事業の実施状況

年次計画による、平成29年度大型コンビネーション遊具等設置工事及び周辺環境整備工事を8月末に完了し、昨年9月9日に供用を開始し、「ゆうるり」の秋祭りや、びくに保育所の運動会が開催され、多くの方々に利用されました。

今後の憩の広場整備計画については、平成30年度に幼児用の小型コンビネーション遊具、鉄棒、四阿等の整備を計画していますが、子ども達の駐輪場の不足や保護者等の駐車場整備等の課題解決の要望もあることから、整備費予算財源の確保の可能性等について検討を進めていきます。

小樽協会病院の分娩再開

北後志周産期医療協議会は、昨年12月16日に構成6市町村長が出席の上、第5回協議会が開催され、各市町村の財政支援負

救急パトン事業の実施状況

高齢者世帯等の救命救急対応時の情報伝達に役立てる救急パトンの2月20日現在の申請状況は、140人です。

パトンの配布は、3月1日から地域包括支援センター職員が持参して使用方法を説明しながら順次配布する予定です。

引き続き周知・啓発を行い、多くの町民の方々に利用されるよう努めます。

福祉灯油助成事業の実施状況

昨年12月25日から本年1月31日までの受付期間中に192世帯から申請を受け付け、そのうち支給要件を満たさない5世帯を除く187世帯（昨年度200世帯）に1万円の福祉灯油購入助成券を交付しました。

交付世帯の内訳は、高齢者世帯157世帯、障がい者世帯5世帯、ひとり親世帯10世帯、多子世帯15世帯でした。

灯油購入助成券の使用有効期限は、去る2月28日となっております。灯油購入助成券が全て使用された場合の本事業費は、事務

費を含めて約200万円となる見込みです。

放課後児童健全育成事業の実施状況

平成29年度の利用実績については、2月8日現在、登録児童数25人で、延べ利用人員は1,620人です。

こうした成果の一方で、海洋センター内の施設や備品の整備不足も否めない状況にあり、教育委員会及び町関係課と連携して方策の検討を続けています。

健康づくり関連対策事業

平成29年度の「はつらつウォーキング歩健事業」は、事業内容の拡充と「海洋センターの健康づくり事業」との連携により参加者の増加が図られ、平成26年度からの累計で60人の方に万歩計（活動量計）の購入費の一部助成を行い、また、2月7日現在、「ワンコイン」（500円以内の自己負担）健診の受診者は、延べ831人、「積丹げんき応援Wan歩イント事業」の参加者は、123人となっています。

平成28年度から実施されている健康づくり関連対策事業の実施により、国保加入者の特定健診受診率は、平成27年度の22.08%から平成29年度は26.83%に増加する見込みです。

地域密着型特別養護老人ホームの入所者等状況

2月末現在定員の29人（積丹町22人、町外7人）が入所しており、本年1月末の待機者数は11人（積丹町9人、町外2人）との報告を受けています。

また、「ゆうるり」に併設されている公衆浴場「いこい」の利用状況は、週3日（月曜日、水曜日、金曜日）の開湯で、昨年4月から本年1月末までの利用者数は、延べ1,727人（1開湯日当り14.2人）との報告を受けています。

国保診療所関係

国保診療所の運営状況

1月末現在の外来者数の状況は、延べ5,318人（1日平均26人）で、昨年同期と比較して322人の減、1日平均2人

の減という状況です。

また、余別、入舸管内からの患者輸送バスの運行については、延べ655人（82日間運行で1日平均8人）で、昨年同期と比較して181人の減という状況です。

また、診療所の単年度運営収支については、外来患者数の減少等による診療報酬収入の減収により、本年度の単年度実質運営収支は約2,500万円（前年度1,815万円、685万円増）の赤字になるものと見込まれます。

保育所関係

保育所の運営状況

1月末現在の入所児童数は、びくに保育所で24人（前年比増減無し）、みなと保育所では11人（前年比2人増）です。

一時的に保育に欠ける児童を預かる「一時預かり保育事業」は、1月末現在で延べ14人の利用がありました。

子育て支援センターの運営状況

1月末現在の利用者は、延べ990人（前年比256人、35%増）、1日平均5人という状況です。

商工観光課関係

産業交流雇用対策推進施設の運営状況

岬の湯しゃこたんの平成30年1月末現在の入込数は、前年度同期比2,004人（2.6%）減、売上は同395万8千円（5.2%）減と、例年にならない厳しい運営収支の状況で推移しています。

消費活性化支援対策事業

町商工会の平成29年度プレミアム商品券発行事業は、6月と10月に合計3,000万円（額面3,600万円）販売し、購入世帯数は延べ1,251世帯（前年比42世帯、3.5%増）、利用店舗数は延べ53店（前年比16店、23.2%減）でした。

観光誘客対策

旅行口コミサイトとしては世界最大級の閲覧数をもつ「トリップアドバイザー」が実施する2017年北海道人気の観光スポットランキングがこの度発表され、神威岬が道内有数の観光地をおさえ、前年度の第4位から第1位となりました。

外国人旅行者の増加により、旅行者の訪問地域の裾野が広がっていることから、継続的な観光情報の発信に努めます。

積丹観光協会主催の第29回積丹観光フォトコンテストは、全国から235点の作品応募があり、グランプリ1点、準グランプリ2点を含む4賞28点が決定しました。

来る3月20日には、札幌市地下歩行空間で、入賞作品展示会が開催される予定です。

2018しゃこたん夢あかり

今年で15回目となる「しゃこたん夢あかり」（主催：町商工会）は、去る2月10日に開催され、多くのボランティアが参加するなか、美国ボケットパーク

などに雪像が設置されたほか、各家庭でもスノーキャンドルづくりが行われました。

また、空き店舗を利用しての商工会女性部の出店などにより、例年になく多くの飲食メニューが提供され、会場は賑わいを見せていました。

こうした冬期間の継続的な地域活動は、地域活性化のためにも重要な取組であり、関係者のご努力に感謝を申し上げます。

農林水産課関係

農業生産の概況

1月末現在の新たなる農業協同組合における、当町管内の平成29年度農業生産額は、総額3億2,051万円（前年比5,619万円、14.9%減）です。

JA新おたる農業協同組合の組織改革

同組合（森一義代表理事組合長・組合員1,861人）は、小樽、赤井川、銀山、積丹4事業所の業務拠点集約化のための統廃合を段階的に進めており、昨年4月の積丹事業所に引き続

き、本年3月末には、小樽、赤井川、銀山の各事業所を本所（仁木町）に統廃合し、更なる経営の合理化と効果的かつ充実したサービスの提供に努めたい旨の報告を受けています。

漁業生産の概況

東しゃこたん漁業協同組合の1月末現在の生産状況は、総水揚量5,082トン（前年同期比92トン、1.8%増）、総水揚金額29億4,497万円（同4億4,754万円、17.9%増）で、当町管内分は、総水揚量2,170トン（前年同期比68トン、3.2%増）、総水揚金額14億7,813万円（同2億2,669万円、18.1%増）という状況で推移しています。

日本海漁業振興対策先進地視察

低迷する北後志沿岸市町の漁業振興に資するため、小樽市・余市郡・東しゃこたん3単協の販売・流通担当幹部漁協職員等の人材育成による漁協基幹事業の強化を目的に、北海道経済産業局の支援による初めての広域

的な漁協職員道外先進地事例視察研修が実施されました。

研修には、役職員9人のほか系統職員及び当町職員が参加し、販売事業で成功する石川県漁協や魚津漁協等を訪問し、広域圏での鮮魚集荷運営体制と最新の流通手法の現状を学び、来る3月22日には当町を会場に報告会が開催される予定です。漁村の活力と再生を担う漁業協同組合の組織運営体制の充実強化に期待しています。

建設課関係

建設工事の発注状況

昨年12月1日以降、2月28日までの工事の発注状況は、道道野塚婦美線配水管移設補償工事、日司地区消火栓取替工事、美国集落排水施設放流ポンプ他取替工事の水道関係2件、下水道関係1件、総工事契約金額は、1,230万1千円で、3月下旬の完成に向けて現在施工中です。

委託業務は、積丹町放射線防護施設関連検討調査委託業務、日司生活改善センター老朽化対

策施設検討調査委託業務、野塚地区漏水調査委託業務の建築関係2件、水道関係1件、総委託契約金額は、170万6千円で実施中です。

これにより、2月28日現在の工事及び委託業務を合わせた総契約件数は43件、町道除排雪委託業務（出来高払方式）を除く総契約金額は3億8,262万2千円です。

教育執行方針 (要約)



（十河 昌寛 教育長）

I. はじめに

今日、めまぐるしく変化する社会にあつて、予測不可能な未来社会において自立的に生きていくことのできる人材を育成することは教育に課せられた使命でもあります。

教育委員会としては、第5次積丹町総合計画を基本に、積丹町教育大綱に沿って教育施策を進めてまいります。

を身につけさせる必要があります。

そのためには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」がバランスよく育まれることが大切です。

確かな学力の育成

①学力の向上

これまで、各学校では基礎的な知識と技能の定着を図るとともに、それらを活用して様々な問題を解決するための思考力・判断力・表現力などの能力の育成に取り組んできました。特に、

美国小学校では、平成25年度から指導方法の工夫改善を進めるための教員加配や、若手教員の指導力向上を目指した教員加配などを活用してのチーム・

ティーチングや習熟度別学習、家庭学習の励行などの丁寧な指導により、学力向上に取り組んできました。その結果、平成25年度の全国学力・学習状況調査で全国平均より19・9ポイント下回っていた算数A問題は平成29年度には全国平均を12・4ポイント上回るなど、全4教科で全国平均を下回っていたものが3教科で全国平均を越えるなど学力の向上が見られました。町内全体でも3教科で全国平均を越える結果となつて現れていることから、学力の向上のため、引き続きこうした取組を継続していきます。

また、中学校では、授業の新しい教員がチーム・ティーチングのサポート・ティーチャーとして授業に入り、丁寧な指導を続けてきたことにより、平成29年度の全国学力・学習状況調査では全国平均を大きく下回った平成28年度からは大幅な改善が図られました。

教育委員会としては、今後も引き続き、家庭学習の習慣化や補充学習の実施など各学校の取組を支援するとともに、社会教育事業と連携した長期休業期間



▲ B&G 受験生サポートゼミナール

中の学習習慣の定着に向けた、「朝活どう場」や高校受験をめざす生徒向けの「B & G 受験生サポートゼミナール」を実施し、学力の向上を図ります。

平成29年3月、文部科学省から新しい学習指導要領が告示され、平成32年度から小学校で、平成33年度から中学校でそれぞれ実施されることとなりました。

平成30年度からは移行期間として、実施に向けての準備が始まり、特に、小学校の学習指導要領では、これまで5年生・6年生で学習していた年間35時間の「外国語活動」が年間70時間の「外国語」として教科化され、3年生・4年生に新たに年間35

時間の「外国語活動」が導入されることとされています。

文部科学省からは、移行期間中に少なくとも年間15時間程度以上、現行より上乘せよう求められており、本町の各小学校においては、移行後同様の時間数を確保し実施することとしました。

また、こうした「外国語」及び「外国語活動」の授業が円滑に実施できるよう北海道教育委員会に対し英語専科教員の加配措置を申請しており、加配された際には英語専門の教科指導のほか、教材作成、指導資料作成及び学級担任教員への指導力向上のための研修などに取り組んでいきます。

②教育環境の充実

本町では、人口減少とともに児童生徒数も減少していますが、これまで町内小学校4校のうち3校が小規模で複式編制となつていきます。

美国地区でも、平成30年度以降、児童数の減少から複式編制にせざるを得ないことが見込まれています。

保護者からは、複式化は避け

II. 主要施策の推進 確かな学力と心身の健全 育成

これからの社会を担う子どもたちが、変化の激しい時代を生き抜くためには、「生きる力」

られないことは理解するものの、複式授業や学校行事の実施などへの不安が寄せられたところであり、教育委員会としても、

こうした保護者の不安を払拭することが円滑な複式編制の実施に繋がるものと考え、平成30年度を複式編制への移行期間として、1年間に限り町費による教員を配置して、全学年を単式学級で編制しながら、複式授業の試行や保護者による複式授業視察を実施するなど、円滑な移行に向け取り組んでいきます。

③特別支援教育

特別支援教育については、一人ひとりの児童生徒の状況に合わせて、学校生活や学習上の課題の克服に向けて支援するとともに、普通学級に在籍しながらも特別な教育支援を必要とする児童生徒の指導の充実を図るため、引き続き、美国小学校と美国中学校に特別支援員を配置し、支援体制の維持に努めます。

④国際理解教育

国際化の波は年々大きくなってきており、管内の小樽地区や倶知安・ニセコ地区はもとより、

近隣町村でも外国人の方を見かける機会が増え、本町でも来町する外国人が増えていることが実感されます。

今後、子どもたちは外国の人々との交流の機会が増えていくことが予想される中、教育委員会としては、小学校における授業等として新学習指導要領に基づく外国語・外国語活動の充実は、引き続き、外国語指導助手（ALT）の配置や本道に留学中の学生等と本町の小中学生との国際交流事業を実施し、児童生徒が異文化との共生に対応できるよう国際化に向けた取組を進めていきます。

⑤姉妹都市交流

姉妹都市の高知県香美市の児童と本町の児童との交流については、互いの地域を訪問し交流することにより、生活習慣や文化の違いなどを直接肌に触れて学ぶことができるだけでなく、自分の生まれ育った地域を改めて見直すことができることも得たい経験となることから引き続き実施してまいります。

豊かな心の育成

①豊かな人間性の育成

社会の変化が激しく、ともすれば人と人のつながりが希薄になっていくと指摘されるほど、情報化の進展が著しく早い今日、豊かな感性や社会性を育むことは大切なことです。

現行の学習指導要領では、平成30年度から道徳が教科として取り扱われることとなっており、学校では、道徳の時間を中心に学校の教育活動全体を通して豊かな心の育成に努めます。

また、教員に対しては、年間指導計画の作成や評価方法についての研修などを進めるなど、指導力の向上に努めます。

更に、道立図書館とも連携して、読書活動を通じた豊かな心の育成に取り組んでいきます。

②いじめ防止

いじめの防止については、各学校において「いじめの防止等」のための対策に関する基本的な方針」を定めるとともに、すべての児童生徒を対象に定期的なアンケート調査などから未然の防止や早期発見に努めるほか、

教科の時間や道徳の時間、特別活動などにおいて、児童生徒への指導強化を図るとともに、町内全校で情報を共有するなど、教育活動全般にわたるいじめ防止に取り組んでいきます。

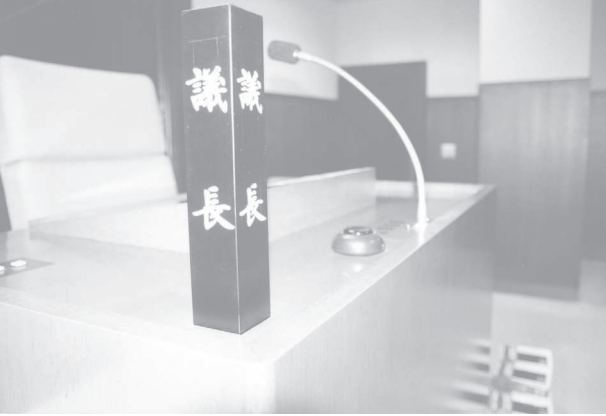
健やかな体の育成

子どもたちが望ましい生活習慣や運動習慣を身につけることは、生涯にわたって元気で健康に過ごすうえで大切なことです。

①体力の向上

小学5年生男女及び中学2年生男女を対象とした平成29年度の全国体力・運動能力及び運動習慣等調査では、体力合計点で本町の小学5年生女子及び中学2年生男女で全国平均を上回っており、特に、中学2年生女子については改善傾向が続いています。

各学校では、体力・運動能力調査結果を活用して、授業や年間指導計画の改善に取り組んでおり、児童生徒の体力向上が期待されます。



②健康教育

健康教育に関しては、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止教育などの取組を進めているところである。

なお、小学生を対象とした虫歯の予防に係る「フッ化物洗口」及び中学2年生を対象とした胃がん発生の原因の1つといわれるピロリ菌検査については、引き続き、希望者を対象に実施していきます。

また、食に関する指導については、栄養教諭を中心に給食の時間を活用して、正しい食習慣を身に付けることや、地場産品を使った学校給食の献立などを通して、地域の食文化についての理解を深め、食への感謝や郷土を愛する心を育んでいきます。

信頼される学校づくり

学校は、保護者や地域住民の信頼と支え合いの上に成り立っており、保護者や地域の声に耳を傾けることは大切なことです。

各学校では、教育活動等の状況をまとめた学校便りを保護者

のみならず、自治会等を通じて各世帯へお知らせするほか、保護者アンケート調査による学校の点検・評価や学校評議員からの意見聴取を行うなど、信頼される学校づくりに努めます。

安全・安心な学校・地域づくり

安全・安心な学校・地域づくりに、学校と地域との連携・協力体制は欠かすことができま

せん。このため、スクールガードリーダーによる学校周辺区域及び通学路の安全確認のほか、地域関係者による交通安全街頭指導の実施、小学校の新入学児童への防犯ブザーの配布、学校における交通安全教室を開催するなど、安全に対する意識を高めしていきます。

教育環境の整備充実

町内各学校の施設設備については、各学校からの要望を踏まえ、緊急度を考慮しながら順次整備を進めていきます。

また、地震等の災害の際に、学校の屋内運動場の照明やス

ピーカー、バスケットゴールなどの落下を防ぐための耐震化を進める屋内運動場非構造部材耐震改修事業を、平成30年度から全校を対象に順次実施します。

生涯学習の推進

今日の社会の急速な変化は、先を見通すことがきわめて難しい時代へと進んでいます。

こうした時代にあっても、町民一人ひとりがそれぞれに適した学びを続けることができる機会の充実が求められるとともに、一方で学びで得た知識や技能といった成果を社会に還元することができる生涯学習社会の実現が求められています。

このため、積極的に社会教育及び生涯学習の事業を展開していきます。

生涯各期における学習機会の充実

町民が充実した生活を送るため、生涯を通じて豊かに学ぶ環境を整備し、学んだ成果をまちづくり等に生かすことのできる

社会を目指し、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供

に努めます。

①家庭教育

核家族化、少子化などにより、家庭での子育てや教育機能の低下、地縁的なつながりの希薄化等による地域の教育力の低下などの現状を踏まえ、家庭教育に関する情報や学習機会の提供、親と子の健やかな成長のための「ブックスタート事業」を関係機関との連携を図りながら実施するほか、保護者や地域住民を対象に「学びカフェ」を実施し、家庭教育や子育てに関する学習・相談・交流の機会を設けるなど、家庭の教育力の向上に取り組んでいきます。

②青少年教育

青少年期は「生きる力」や「豊かな人間性」を育むための重要な時期であり、成長の各時期に望まれる様々な体験をすることが大切です。

このため、各種団体やボランティア等への支援、協力を得て少年教室や野外体験活動を提供します。

このほか、小学生の放課後の居場所づくりとして、町長部局

と連携して放課後児童健全育成事業を実施していきます。

また、平成29年第2回積丹町議会定例会における教育行政報告の際に報告申し上げた「家でも学校でもない第三の居場所づくり」については、現在、B&G財団に対し、採択を要望中です。なお、詳細については、採択後なるべく早い時期に、議会においてご説明する機会のご配慮を賜りたいと思います。

③成人及び高齢者教育

成人教育及び高齢者教育については、地域との連携を深めながら、地域の特性を生かした町民文化教室や成人学級の実施、高齢者を対象としたリフレッシェ学級などを開催していきます。

文化の振興

芸術や文化は、生活に心の豊かさや潤いをもたらし、自主的・創造的な芸術文化活動は地域社会の活性化に大切な役割を果たします。

町民や子どもたちの芸術・文化活動への積極的な参加や文化

活動団体の支援に引き続き取り組むとともに、文化芸術に触れる機会として、町民文化講演会を開催します。

また、文化活動への参加を奨励するため、町民文化祭への参加や文化団体の活動を支援していきます。

生涯スポーツの振興

スポーツは、人々の心と体の健全な発育・発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会生活の基盤形成に大きく寄与しています。

そのため、スポーツ関係団体やスポーツ愛好家有志によるスポーツ活動を奨励し、生涯を通じてスポーツ活動に取り組みする環境づくりを進めていきます。

社会教育施設の有効利用

町民が自主的、自発的に学習活動を行うためには、拠点となる社会教育施設の整備や学習を支援する体制づくりが大切です。

本町では、B & G 海洋セン

ターや野外スポーツ林スキー場の社会体育施設、総合文化センター図書コーナー・創作活動室等の社会教育施設が多くの町民に利用されています。

特に、海洋センターについては、平成27年度から29年度までの3年間にわたり、B & G財団から「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」の指定を受け、単なるスポーツ施設から、子どもから高齢者まで誰にでも親しまれ、気軽に集える地域コミュニティの拠点とすべく、その機能を充実させるための様々な取組を進めてきました。

その結果、利用する世代の広がりが利用数の増加が図られたほか、子育て世代が集う場、音楽活動や学習活動の場など生涯学習や子育て支援・高齢者福祉といった分野での利用など従前では想定していなかった高度利用が図られたところです。

今後、こうした成果を町民の自発的かつ継続的な活動に繋がるよう支援していきます。

III. おさずび

身近に迫っている、身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる「IoT」や人工知能「AI」の発展、ビッグデータ利用などの技術の進歩、グローバル化の進展など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化することは予想できても、具体的にどう変わっていくかは予測しがたい現実の中、子どもたちは自ら道を切り拓いていかなければなりません。

私たち大人には、子どもたちが困難を乗り越え、自立するための力を身に付けさせる責務があります。

教育委員会としては、子どもたちの健やかな成長を願い、その歩みが確かなものとなるよう、学校、家庭、地域と連携しながら「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む取り組みを進めていきます。

審議された案件

報告第1号

株式会社しゃこたん観光振興
公社運営状況報告について

第32期・平成29年度決算状況
及び第33期・平成30年度営業計
画について、報告するものです。

(報 告)

報告第2号

積丹町総合計画実施計画の策
定について

平成30年度から33年度を計画
期間とする、第3期実施計画を
策定したので、積丹町総合計画
条例第4条第1項の規定により
報告するものです。

(報 告)

議案第1号

後志広域連合規約の変更につ
いて

議案第2号

積丹町後期高齢者医療に関す
る条例の一部改正について

後志広域連合規約の変更につ
いては、平成30年度からの国民
健康保険事業の都道府県化によ
り、保険給付費等の財源に係る
文言の変更が必要となるため、

構成町村議会の議決を求めるも
のです。

積丹町後期高齢者医療に関す
る条例の一部改正については、
住所地特例の見直しに関する関
係規定の追加等を行うため、改
正するものです。

(議案第1号・議案第2号)

いずれも原案可決)

議案第3号

積丹町職員の育児休業等に関
する条例の一部改正について

児童福祉法等の一部改正によ
る「養子縁組里親」の法定化に
伴う条文規定の文言整備等を行
うため、改正するものです。

(原案可決)

議案第4号から10号まで

平成30年度積丹町一般会計予
算及び各特別会計予算

(いずれも原案可決)

議案第11号

平成29年度積丹町一般会計補
正予算(第10号)

放射線防護対策施設整備工事
費3億2,200万円、基金積
立金3,131万6千円、入
舸地区地籍調査業務委託料2,

430万4千円などの追加と、
議会費、民生費等の事務事業
の実績見込みによる減額など、
3億3,131万6千円を追加
し、33億3,677万8千円に
するものです。

(原案可決)

議案第12号

平成29年度積丹町簡易水道事
業特別会計補正予算(第4号)

職員手当等4万9千円を減額
し、1億9,953万5千円に
するものです。

(原案可決)

議案第13号

平成29年度国民健康保険事業
特別会計補正予算(第4号)

事業勘定…一般会計繰入金な
ど1,142万8千円を減額し、
1億9,414万円にするもの
です。

(原案可決)

直診勘定…診療収入など
60万6千円を減額し、7,
817万3千円にするもので
す。

議案第15号

平成29年度積丹町産業交流雇
用対策推進事業特別会計補正予
算(第1号)

入館料90万円を減額し、
1億2,726万9千円にする
ものです。

(原案可決)

議案第14号

平成29年度積丹町介護福祉
サービス事業特別会計補正予算
(第1号)

(第1号)

議案第1号

農業委員会委員の任命につ
いて

農業に利害関係を有しない
農業委員1名の欠員に伴い、
後任委員候補者を公募した結
果1名の応募があり、積丹町
農業委員候補者選定委員会の

適格性審査を経て、農業委員
候補者を選定したので、議会
の同意を求めるものです。

佐藤 晃(71歳・美国町)

(同意)

第2回町議会臨時会

議会ニュース

平成30年第2回町議会臨時会が
2月26日に招集され、議案1件が
審議され、同日閉会しました。
そのあらましについてお知らせ
します。